

# ～港北区役所と株式会社トーエルが 災害時の協定を締結します～

港北区役所と港北区地元企業の株式会社トーエル（本社 港北区高田西1-5-21）との間で、災害時における必要物資等の優先的な提供及び借用に関する協定を締結することとなりました。

これは、港北区内に大規模な災害が発生し、または生じることが予測される場合に、地域住民の安全の向上を図るため、株式会社トーエルが保有する飲料水、LPガス、リース商品等の避難所への提供及び風水害時の避難場所として社屋等施設・設備の借用について協定を結ぶものです。

## 締結式

### 1 日時

平成 24 年 2 月 17 日（金）10 時 00 分から 10 時 30 分

### 2 会場

港北区役所 4 階特別会議室（横浜市港北区大豆戸町 26-1）

### 3 出席者

- (1) 港北区長 小川 浩之
- (2) 株式会社トーエル社長 中田 みち

### 4 締結式次第

- (1) 署名
- (2) 写真撮影
- (3) 挨拶

## 協定の概要

- ① 株式会社トーエルが取り扱っている飲料水やLPガスボンベ・付随器具など保有しているリース用品を、地震等の大規模な災害時に、港北区災害対策本部からの要請でトーエルが優先的に避難所へ巡回配送。
- ② 風水害による浸水危険時に、近隣住民の避難に関し、保有しているバスでの避難協力や社屋の一時避難場所としての提供。  
などの内容です。

この協定により、避難所生活で最も必要と考えられる水と火の確保が円滑に行うことができるようになるほか、風水害時にも施設等が借用できることとなり、地域の安全安心が向上します。

## 取材について

取材していただける場合は当日午前9時45分までに港北区役所4階44番総務課窓口までお越しください。

### 【港北区役所案内図】



## 株式会社トーエル

設立 昭和38年5月22日  
本社 横浜市港北区高田西1-5-21  
TEL 045-592-7777  
FAX 045-592-2213

- ・昭和38年5月 LPガス小売業
- ・平成14年1月 飲料水事業

ホームページアドレス <http://www.toell.co.jp/index.html>

お問い合わせ先

港北区役所総務部総務課長 下澤 明久 Tel 045-540-2204